

# **かみす** **市議会だより**

◆発行：神栖市議会 神栖市議会だより編集委員会 〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991-5  
TEL.0299-90-1172(直) FAX.0299-90-1116 ◆ホームページアドレス <http://kamisu.gsl-service.net/>



4月25日(火)に防犯キャンペーンが  
開催され、市議会を代表して議長が啓発  
活動に参加しました。



定例会議決結果一覧……………	P. 2
議員による賛否一覧……………	P. 6
一般質問……………	P. 8
委員会での主な質疑内容………	P. 19
特別委員会中間報告……………	P. 24
辞退届提出状況……………	P. 26
委員会が行政視察を実施………	P. 27
市議会のうごき……………	P. 28

# 令和5年神栖市議会・第1回定例会

令和5年第1回定例会を3月2日から3月22日までの会期21日間の日程で開き、人事に関するもの1件、条例に関するもの17件、予算に関するもの13件、和解することについて1件、規則に関するもの1件、請願1件、再議1件の計35件の審議を行いました。

なお、議案第24号については、修正案が議員提案により提出され、可決されました。

## 議案等議決結果一覧

議案番号	件名	内容	議決結果
議案第1号	教育委員会教育長の任命について	新橋成夫教育長の任期が令和5年3月22日をもって満了することに伴い、人格が高潔で、教育行政に関し識見の高い木之内 英一 氏を新たに教育長として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。	同意
議案第2号	神栖市条例の読点の表記を改める条例	国の公用文における横書きの読点の表記について、「、」を用いることが原則となったことに鑑み、本市における条例の読点の表記について「、」を「,」に改めるため、条例を制定するものです。	原案可決
議案第3号	神栖市情報公開条例	個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、神栖市情報公開及び個人情報保護に関する条例を廃止し、情報公開制度に係る条例を制定するものです。	原案可決
議案第4号	神栖市個人情報の保護に関する法律施行条例	個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、法律から委任された事項その他個人情報保護制度に係る所要事項を定めるため、条例を制定するものです。	原案可決
議案第5号	神栖市情報公開及び個人情報保護審査会条例	個人情報の保護に関する法律の一部改正による神栖市情報公開及び個人情報保護に関する条例の廃止に伴い、情報公開及び個人情報保護審査会に係る条例を制定するものです。	原案可決
議案第6号	神栖市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	矢田部ふれあい館内の児童発達支援事業所「なのはな」がはさき福祉センターに移転することに伴い、全館をコミュニティセンターとして活用するため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第7号	神栖市の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	公職選挙法第141条第8項の規定に基づき、市議会議員選挙及び市長選挙における選挙運動用自動車の公費負担に関し必要な事項を定めるため、また、公職選挙法施行令の一部改正に伴い、選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの作成について、公費負担の限度額を引き上げるため、所要の改正を行うものです。	原案可決

## 議案等議決結果一覧

議案番号	件名	内容	議決結果
議案第8号	神栖市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、安全計画の策定等の義務化、業務継続計画の策定等の努力義務化等について定めるため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第9号	神栖市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、安全計画の策定等の義務化等について定めるため、また、懲戒権に係る規定を削除するため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第10号	神栖市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	子ども・子育て支援法、学校教育法等の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするため、また、懲戒権に係る規定を削除するため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第11号	神栖市子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例	子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第12号	神栖市保育所の設置及び管理に関する条例及び神栖市認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第13号	神栖市福祉作業所の設置及び管理に関する条例及び神栖市障害者デイサービスセンターの設置及び運営等に関する条例の一部を改正する条例	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部改正に伴い、当該事務の所管大臣が変更となるため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第14号	神栖市児童発達支援事業所の設置及び運営等に関する条例の一部を改正する条例	児童発達支援事業所「なのはな」の移転に伴い、位置を変更するため、また、児童福祉法の一部改正に伴い、事業所の業務に関する文言を整理するため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第15号	神栖市国民健康保険条例の一部を改正する条例	健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の金額が見直されるため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第16号	神栖市空き地等の管理の適正化に関する条例の一部を改正する条例	生活環境が著しく損なわれ、また、火災や犯罪等の発生要因となるような空き地等に対する立入調査や段階的な適正指導を強化するため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第17号	神栖市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	建築基準法の一部改正に伴い、建築物の容積率の算定の基礎となる延べ床面積に算入しない建築物の部分を追加するため、所要の改正を行うものです。	原案可決

## 議案等議決結果一覧

議案番号	件名	内容	議決結果
議案第18号	令和4年度神栖市一般会計補正予算(第9号)	補正の主な内容は、令和3年度繰越金のうち、地方財政法第7条に基づき23億円を財政調整基金に積み立てるほか、国の補正予算に伴い、小中学校の外壁改修工事を実施するため、補正予算を計上するものです。財源としましては、繰越金、国庫支出金等を充てるものです。	原案可決
議案第19号	令和4年度神栖市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)	補正の主な内容は、保険給付費及び国民健康保険支払準備基金への積立金を増額するため、補正予算を計上するものです。財源としましては、県支出金及び繰越金を充てるものです。	原案可決
議案第20号	令和4年度神栖市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)	補正の主な内容は、令和3年度の保険給付費及び地域支援事業費の確定に伴い、基金積立金及び諸支出金を増額するため、補正予算を計上するものです。財源としましては、繰越金等を充てるものです。	原案可決
議案第21号	令和4年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	補正の主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金を増額するため、補正予算を計上するものです。財源としましては、後期高齢者医療保険料を充てるものです。	原案可決
議案第22号	令和4年度神栖市水道事業会計補正予算(第2号)	補正の内容は、企業債及び国庫補助金対象事業費の確定に伴い減額するものです。	原案可決
議案第23号	令和4年度神栖市下水道事業会計補正予算(第2号)	補正の主な内容は、資本的収入および資本的支出において、北公共埠頭雨水幹線整備の地盤改良工事が不要となったことによる事業費の減額に伴い、企業債の減額を行うため、また、ポンプ場施設改築工事委託において事業費の確定に伴い国庫補助金等を減額するため補正するものです。	原案可決
議案第24号(修正案)	令和5年度神栖市一般会計予算に対する修正案	議案第24号令和5年度神栖市一般会計予算中の第3表債務負担行為中、鹿島地方事務組合分担金(鹿嶋可燃ごみ中継施設長期包括運營業務委託分)については、期間が20年と長期間であり、また、本来、鹿嶋市単独の予算で行うべき事業が一連の鹿島地方事務組合の事業に組み込まれているため、期間等の削除及び減額する修正案を提出するものです。	可決
議案第24号	令和5年度神栖市一般会計予算	歳入歳出予算の総額は、459億1,300万円であり、前年度比4億1,300万円の増額です。	修正可決
議案第25号	令和5年度神栖市国民健康保険特別会計(事業勘定)予算	歳入歳出予算の総額は、99億5,626万4千円であり、前年度比9億5,565万2千円の増額です。	原案可決
議案第26号	令和5年度神栖市介護保険特別会計(事業勘定)予算	歳入歳出予算の総額は、59億8,133万3千円であり、前年度比1億9,766万9千円の増額です。	原案可決

## 議案等議決結果一覧

議案番号	件名	内容	議決結果
議案第27号	令和5年度神栖市後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出予算の総額は、10億2,883万4千円であり、前年度比5,440万円の増額です。	原案可決
議案第28号	令和5年度神栖市水道事業会計予算	水道事業会計予算は、総額44億2,506万3千円であり、前年度比1億6,293万6千円の減額です。	原案可決
議案第29号	令和5年度神栖市下水道事業会計予算	下水道事業会計予算は、総額40億170万8千円であり、前年度比4億2,235万1千円の増額です。	原案可決
議案第30号	和解することについて	現在の市道1-9号線の一部に私有地があるとして、平成8年12月に境界確定についての提訴がなされ、平成16年7月に当時波崎町の敗訴が確定したことにより、これまで継続して和解交渉を行ってきたところ、当事者間で合意が得られたため、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第31号	令和4年度神栖市一般会計補正予算(第10号)	補正の内容は、市道1-9号線の一部に私有地があるとして、これまで和解交渉を行ってきたところ、相手方と合意が得られたため、和解金について補正予算を計上するものです。財源としましては、繰入金を充てるものです。	原案可決
議案第32号	神栖市議会個人情報の保護に関する条例	個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、議会における個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定めるため、条例の制定を提案するものです。	原案可決
議案第33号	神栖市議会規則の読点の表記を改める規則	国の公用文における横書きの読点の表記について、「、」を用いることが原則となったことに鑑み、議会における規則の読点の表記について「、」を「、」に改めるため、規則を制定するものです。	原案可決
請願第1号	学校給食費の無償化を求める請願書	2030年に人口減少がピークを迎えることや当市を取り巻く経済状況を鑑み、まずは目標年度を踏まえ、継続的な小中学校の給食費無償化に向けた取り組みを求め、併せて、義務教育以外の幼稚園や保育園等における給食費無償化を求めるものです。(提出者：平塚 宏)	採 択
—	議案第24号令和5年度神栖市一般会計予算の再議について	鹿島地方事務組合分担金(環境事業分)、鹿島地方事務組合分担金(鹿嶋可燃ごみ中継施設長期包括運営業務委託分)及び鹿島地方事務組合分担金(鹿嶋可燃ごみ中継施設コンテナ運搬業務委託分)に係る経費は当市の義務に属する経費であり、令和5年3月22日にされた議決は、当該経費を削除するものであることから、地方自治法第177条第1項の規定に基づき、再議に付するものです。	先の議決(修正可決)のとおり決定

## 〈議員による賛否一覧〉

件名	幸保正東	山本実	佐々木義明	神崎誠司	小野田トシ子	須田光一	石井由春	境川幸雄	額賀優	高橋佑至	西山正司	鈴木康弘	遠藤貴之	後藤潤一郎	五十嵐清美	佐藤節子	関口正司	飯田耕造	木内敏之	宮川一郎	長谷川隆	
議案第1号 教育委員会教育長の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	欠	○	○	○	○
議案第2号 神栖市条例の読点の表記を改める条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号 神栖市情報公開条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号 神栖市個人情報の保護に関する法律施行条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号 神栖市情報公開及び個人情報保護審査会条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号 神栖市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号 神栖市の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号 神栖市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号 神栖市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号 神栖市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号 神栖市子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号 神栖市保育所の設置及び管理に関する条例及び神栖市認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号 神栖市福祉作業所の設置及び管理に関する条例及び神栖市障害者デイサービスセンターの設置及び運営等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号 神栖市児童発達支援事業所の設置及び運営等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号 神栖市国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号 神栖市空き地等の管理の適正化に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号 神栖市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号 令和4年度神栖市一般会計補正予算（第9号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	欠	○	○	○	○

## 〈議員による賛否一覧〉

件名		幸保正東	山本実	佐々木義明	神崎誠司	小野田トシ子	須田光一	石井由春	境川幸雄	額賀優	高橋佑至	西山正司	鈴木康弘	遠藤貴之	後藤潤一郎	五十嵐清美	佐藤節子	関口正司	飯田耕造	木内敏之	宮川一郎	長谷川隆
議案第19号	令和4年度神栖市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	欠	○	○	○
議案第20号	令和4年度神栖市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	欠	○	○	○
議案第21号	令和4年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	欠	○	○	○
議案第22号	令和4年度神栖市水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	欠	○	○	○
議案第23号	令和4年度神栖市下水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	欠	○	○	○
議案第24号(修正案)	令和5年度神栖市一般会計予算に対する修正案	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	○	×	○	—	×	×	×	○	○	×
議案第24号(原案)	令和5年度神栖市一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	×	○	○	○	○
議案第25号	令和5年度神栖市国民健康保険特別会計(事業勘定)予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	×	○	○	○	○
議案第26号	令和5年度神栖市介護保険特別会計(事業勘定)予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	×	○	○	○	○
議案第27号	令和5年度神栖市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	×	○	○	×	○
議案第28号	令和5年度神栖市水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	×	○	○	○	○
議案第29号	令和5年度神栖市下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	×	○	○	×	○
議案第30号	和解することについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
議案第31号	令和4年度神栖市一般会計補正予算(第10号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
議案第32号	神栖市議会個人情報の保護に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
議案第33号	神栖市議会規則の読点の表記を改める規則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
請願第1号	学校給食費の無償化を求める請願書	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	欠	○	○	○
—	議案第24号令和5年度神栖市一般会計予算の再議について	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	○	×	○	—	×	×	×	○	○	×

【○：賛成    ×：反対    欠：欠席    退：退席    —：議長】

- ※ 議長の表決権：過半数議決の場合、議長には表決権がありません。ただし、賛成反対が同数の場合、可決か否決か決定することになります。
- ※ 議案第24号(修正案)及び令和5年度神栖市一般会計予算の再議については、採決の結果、賛成反対が同数であったため、議長裁決により、議案第24号(修正案)は可決、令和5年度一般会計予算の再議については、先の議決(修正可決)のとおり決定となりました。

# 一般質問

令和五年第一回定例会の一般質問は三月三日、六日、七日に行われ、十一人の議員が市政全般について、市長はじめ関係部長等に見解を問いました。なお、掲載にあたっては一問一答形式で編集し、要旨を掲載してあります。詳細については、後日、会議録が神栖市議会ホームページに掲載されます。



石井 由春 議員

録画配信



## 財源の確保

**問** 安定的な財源確保のための施策展開を伺いたい。

(石田市長) 当市の様々な

産業は、歳入の根幹である市税に大きな影響を与えることから、第三次神栖市総合計画でも、産業力強化を重点プロジェクトに位置づけ、組織横断的に取り組むべき施策と捉えています。また、国際的な脱炭素化や自然エネルギーの利活用に

対する機運の高まりを産業面における新たな成長の機会と捉え、経済と環境の好循環を意識した取組を促進することで、今後の収入や新たな財源の確保に努めていきます。

## まちづくり

**問** 早期整備が求められる市内公共交通体系について展望を伺いたい。

(笹本企画部長) 社会情勢

の変化等を踏まえながら、必要に応じて公共交通ネットワークの再編を行うことで、市民の生活利便性の向上につながるコンパクト&ネットワークを実現していきたいと考えています。

## 組織機構

**問** 社会福祉法人の監査は適正に行えているか。

(日高福祉事務所長) 現

在、三年に一回の周期で一般監査を行っています。市の文書指摘については、改善報告書の提出を求め、改善がなされているかを確認していることから、適正な法人監査が行われていると考えています。

## 健康づくり

**問** 当市の早世率(全死亡に占める六十五歳未満の死亡割合)が非常に高い要因は何か。

(大滝健康増進部長) 要因

の一つとして、特定健康診

査受診率が国や県よりも低く、脳血管疾患の死亡割合が高いことから、生活習慣病に罹患していても健診を受けていない方や治療を中断されている方が多く、脳卒中など重大な疾病の発症後に医療機関を受診していることが考えられます。

## 病院再編統合

**問** 新病院整備の進捗の遅れについて、今後、基本計画の改定も含めた協議はされるのか。

(藤枝医療対策監) 計画の

見直しについては、病院自身もいろいろな検討を重ねていると推察できますが、これまでそういった類いの相談や報告はなく、済生会本部や県も早期整備を期待する姿勢に変わりはありません。市としても、本部や県と情報を共有しつつ、支援を継続していく必要があると考えています。

## 鹿島港の整備

**問** 今後の整備見込みについて伺いたい。

(荒沼産業経済部長) 令和

五年度は、南防波堤及び中央防波堤の延長工事と南海浜地区の堤防のかさ上げ工事を継続するほか、洋上風力発電設備等の基地港湾として使用される外港地区の岸壁整備が進められていて、五年度完成予定です。

## 改正動物愛護法

**問** 法改正により何が強化されたか。

(吉川生活環境部長) 令和

四年六月からの譲渡・販売時のマイクロチップ装着の義務化などにより、事業者や家庭におけるペットのさらなる適正な飼養の強化が期待されています。



高橋 佑至 議員

録画配信



### 教育について

**問** 市内県立高校への志願者が減少していることについて市の見解を伺いたい。

**答** (笹本企画部長) 基本的な考え方として、高等教育の拡充や充実については県が担うものであると認識しています。一人でも多くの生徒に市内高校への進学を選ばせてもらえるよう、可能な範囲で市内高校三校の魅力づくりを支援していきたいと考えています。

**問** 市内中学生が市内県立高校へ進学しない理由は調査しているのか。

**答** (新橋教育長) 生徒の受験先については確認していませんが、進学しない理由については調査しておらず、今後も進学しない理由に限定した調査を行う予定はありません。

**問** キャリア育成支援金及び人材育成支援金について、平等性の観点から、資格取得費の一部補助として全生徒を交付対象にできないのか。

**答** (笹本企画部長) 今の事業の効果を検証しながら、更なる学校の魅力づくりに繋がり、生徒の将来のキャリア育成に資するものとなるよう検討していきます。

### 医療について

**問** 医療紹介会社について伺いたい。

**答** (藤枝医療対策監) 職業安定法による許可を受けて医師の就業あっせん等を取り扱っている事業者で、市では令和三年度に医療確保事業補助金制度の見直しに際し、医師紹介会社の活用経費の一部を助成する制度を創設しました。

**問** 医療紹介会社を活用することになった動機について、医療紹介会社からの営業があったのか。

**答** (藤枝医療対策監) 市内の医療機関の要望を優先して紹介するような取組ができていないかと市から持ちかけたところ、検討していただいたものです。

**問** 神栖済生会病院整備への市の負担について、将来の医療環境を考慮して、支援していくことはできないのか。

**答** (藤枝医療対策監) 単なる金銭的な側面だけの増額支援には慎重になるべきと考えており、経営を継続できるか否かの判断を、済生会本部が各種委員会で審査

### 選挙について

し行っていくと考えていますので、それらを見守りたいと考えています。

**問** 令和三年七月二十二日に市長が飲酒を伴う十五人程度の会食に参加した際の費用について、石田進後援会が支出したと令和三年政治資金収支報告書に記載があるが、これは供応接待にあたらぬのか。

**答** (石田市長) 飲食の制限については、三年十二月五日が私の任期満了日ですので、そこから九十日間制限があります。それ以前のことについては後援活動ですので飲食が認められています。

**問** 飲食の制限を受ける九十日の根拠について伺いたい。

**答** (竹内総務部長) 公職選挙法第一九九条の五第二項に「何人も、後援団体の總會その他の集会又は後援団体が行なう見学、旅行その他の行事において、同法第四項各号の区分による選挙ごとに一定期間、当該選挙区内にある者に対し、饗応接待をし、又は金銭若しくは記念品その他の物品を供与してはならない。」とあり、この一定期間とは、地方選挙を例とすると、同法第四項第三号において、地方公共団体の議員の選挙又は長の任期満了による選挙にあつては、その任期満了の日前九十日に当たる日から当該選挙の期日までの間がその一定期間に当たるものとされています。供応接待の範囲については、一概にお酒を飲んではいけないといった規制は特設されていないと認識しています。



額賀 優 議員

録画配信



## 生活環境・廃棄物対策

**問** 鹿島地方事務組合の事業である鹿嶋可燃ごみ中継施設整備について、建設用地の地中の残置杭撤去費は、原因者である鹿嶋市が負担すべきではないか。

**（石田市長）** 当市の可燃ごみ処理事業は、事務組合を設置して鹿嶋市と共同で事業を実施していますので、鹿嶋可燃ごみ中継施設用地の地中の残置杭撤去についても共同事業として実施しています。

**問** 波崎RDFセンターの建設当時、当該用地は、保安林が無断で伐採され、ごみが堆積している違法状態であったと聞いているが、その解消に至る時系列を伺いたい。

**（石田市長）** 当時の資料によると、旧波崎町では、旧焼却場に隣接する町有地の保安林解除を計画しており、当時の茨城県林業課へ相談し、林業課職員が現地調査をしたところ、旧焼却場周辺の保安林が伐採され、大量のごみが堆積していることにより、波崎町に対して違法行為箇所のごみの撤去と植栽による原型復旧措置の行政指導が行われました。これを受け、旧波崎町が保安林の原型復旧を実施したものです。

**問** 鹿嶋可燃ごみ中継施設整備に際して、いつ当該建設用地の地中に残置杭があることが判明し、この杭の処分について鹿嶋市とどのような協議をし、最終的に誰が決定したのか。その時系列を伺いたい。

**（吉川生活環境部長）** 令和三年十一月十七日に鹿嶋市より中継施設建設用地の地中に従前の建築物の基礎杭が残されている旨の連絡を受けました。鹿島地方事務組合からも、当該事業の実施に支障が生じるため、神栖市と鹿嶋市で協議をするよう求められ、四年一月六日に鹿嶋市と協議を行い、共同で実施する旨を鹿島地方事務組合に回答しました。その後、鹿島地方事務組合において、基礎杭の撤去費を令和四年度予算に計上し、当該事務組合議会において協議がなされ、全会一致で決定したものです。

## 健康福祉・子育て支援

**問** 子育て日本一プロジェクトによるこれまでの成果を伺いたい。

**（高安福祉部長）** 子育て日本一プロジェクトは、第二次神栖市総合計画の重点プロジェクトとして組織横断的な施策を積み重ねており、令和元年六月に子育て世代包括支援センターを開設し、相談体制の強化を図るとともに、二年四月に子ども家庭総合支援拠点を開設し、子どもの安全確保に資するため、子どもを虐待から守る条例を県内でいち早く制定しました。また、子育てに係る経済的負担を軽減するため、子育て応援ギフト事業や産科・婦人科受診費用の助成、分娩者に対する分娩者手当金、住宅取得を支援するかみす子育てスマイル給付金事業などの取組を行っています。

**問** 仕事と子育てを両立する女性がデジタル人材として社会で活躍できるように、リスキリングを支援する考えはないか。

**（高安福祉部長）** 市では、平成二十六年からひとり親の方が、看護師や保育士、介護福祉士といった就職に有利となる資格の取得を目指して就学する期間の生活費を支援する高等職業訓練促進給付金事業に取り組みしており、引き続き、制度の周知と申請者への支援を行いたいと考えています。

**問** 市立幼稚園の子ども園化が進まない理由を伺いたい。

**（小貴教育部長）** 現在の幼稚園施設を改修してこども園化する場合、定員の減少や改修期間中の園庭の利用停止など園生活に不便を来すことが懸念されるため、今後の出生数や民間施設の動向を注視し、施設の在り方を検討していきます。



鈴木 康弘 議員

録画配信



### 地方税法四百二十五条 第二項の問題について

**問** 令和三年三月定例会で、前固定資産評価審査委員会委員が任期途中で辞職した理由を、地方税法第四百二十五条第二項に規定されている委員の兼業禁止に反し、前委員が代表取締役を務める会社が市と請負契約を締結しており、前委員から辞職願が提出されたためとして市長は謝罪したが、同年六月定例会では解釈を百八十度翻し、前委員個人ではなく法人との請負であったため地方税法違法にはあたらないと兼業禁止に係る見解を変更したこと

について、市長の見解を伺いたい。

(石田市長) これまでも説明してきましたとおり、今後このようなことがないよう、職員には十分指導したところですよ。

**問** 地方自治法の請負禁止と地方税法の請負禁止を同等と解釈するのであれば、固定資産評価審査委員会委員だけ、地方自治法に加え、地方税法でも同様に請負の禁止を規定する必要があるのではないのか。

(石田市長) これまでも答弁してきましたとおり、法人の場合には、地方公共団体に對する請負がその法人の業務の主要部分を占める場合、その請負が禁止されているもので、今回の事案は法令違反にあたらないとしたところですよ。

**問** 市長が平成二十九年十一月に初当選した二か月後、後の固定資産評価審査委員会委員が代表を務める事業所が法務局で法人登記を行い、その翌月、これまで家族が個人事業主として営んできたものを前委員が事業継承するとして市に提出された競争入札参加資格審査申請書の承認届について、市長はその日のうちに承認している。そして、固定資産評価審査委員会委員への就任後も、同法人は市の業務を請負っていたが、この時系列について間違いはないか伺いたい。

(石田市長) 固定資産評価審査委員のこの一連の流れの中で、市のほうの判断ミスがあったことは認めています。ただその中で、例えば入札の中で、あたかも問題があるような言い方をされていますが、全く問題はありません。私は今までも、執行に關しても、誠心誠意市民の皆さんの負託に

応えるべく誠実に進めていきますので、誤解がないようお願いします。

### 石田市長の政治姿勢について

**問** 議会は市民の代弁者として、執行部に對するチェック機能であり、提言機關であることから、議会に對しては慎重な対応が求められると思うが、議会に對する説明責任についてどのように考えているのか。

(石田市長) 今までも何度も答弁させていただいたように、議会に對しても、常に誠心誠意自分の言葉でお答えをさせていただいています。今後も市民の皆さんの負託に應えるべく、議会の皆様に對しても分かりやすく丁寧な説明を行ってまいります。

### 議会の傍聴について

市議会はどなたでも傍聴できます。受付で、住所、氏名等を記入するだけです。どうぞお気軽にお越しください。

(今後の状況に応じて、取扱いが変更になる場合があります。)

なお、本会議の様子は、神栖市議会ホームページからインターネット中継及び録画中継によりご覧いただけます。





境川 幸雄 議員

録画配信



## 市政運営について

**問** 部活動の地域移行により、保護者の送迎や財政面での負担が大きくなるのが想定されるが、その対策について伺いたい。

(小貴教育部長) 保護者の負担如何により、子どもたちのスポーツ環境や多様なスポーツ体験機会が奪われないよう、地域クラブの運営経費や経済的に困窮する家庭への支給など、国や県の動向を注視し、生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築に努めていきます。

**問** 部活動改革により活動時間が制限される中、今後、教員の関わり方について、どのような変化を想定して対策しているのか。

(小貴教育部長) 学校部活動は、生徒指導や進路指導としての大きな教育的意義を有していることから、部活動改革によって、その交流の場が減ることは、想定される課題の一つであり、平日に行われる部活動や日々の学校生活における教師と生徒の関わりをこれまで以上に充実させることで、進路指導や生活指導へと繋げていきます。

**問** 部活動改革に協力いただける方の兼職兼業制度について伺いたい。

(小貴教育部長) 報酬を得て、地域クラブ活動における指導を希望する教師等が円滑に兼職兼業の許可を得られるよう、規定や運用の改善を図っていきます。

**問** 部活動改革の今後のロードマップについて伺いたい。

(小貴教育部長) 現在課題の洗い出しと整理を進めており、令和五年度においては、複数のモデル部活動による地域クラブ活動運営の実証を行い、六年度以降は土日の部活動を段階的に地域に移行することを計画しています。市民や指導者として受け皿となり得る方が混乱することのないよう、進捗状況についても、都度幅広く情報発信に努め、過渡期となる子どもたちの活動が持続可能で充実したものとなるように努めていきます。



**問** 神栖市のミスの連鎖について、その原因と再発防止対策を伺いたい。

(竹内総務部長) 事務処理ミスが続いたことの原因については、確認作業が不十分だったこと、情報の誤入力があったこと、諸制度やシステムの認識不足があったことの大まか三点が挙げられます。再発防止策については、複数人での職員の確認作業、チェックリストによる確認の徹底、業務ごとの事務処理の見直しや、制度・知識向上のための指導・教育に取り組んでいます。

**問** どのように市民からの信頼を回復させるのか考えを伺いたい。

(石田市長) 職員によるミスは起こりうるものであることと常に認識し、より一層細心の注意を払い、丁寧な事務執行していく意識を持つよう指示していきます。

**問** 行政のイノベーションについて、どのように考えているか。

(石田市長) 今回のようなヒューマンエラーを可能な限り防止できるよう、定型的なパソコン上の処理を自動化するツールの導入を拡大し、システムによる照合作業を業務手順にさらに加えるなど、デジタル技術を活発的に活用しながら、適切な事務執行に資するよう取り組んでいきます。





佐々木義明 議員

録画配信



### 子育て環境の現状

**問** 低所得者やひとり親世帯に対する国・県の給付金事業の実績を伺いたい。

(高安福祉部長) 国の事業である子育て世帯生活支援特別給付金の令和五年一月末時点の実績は、ひとり親世帯で支給人数が一千二百六人、支給額が六千三十万円、ひとり親以外の世帯で支給人数が九百十三人、支給額が四千五百六十五万円です。また、四年度茨城県低所得の子育て世帯に対する生活応援特別給付金の五年一月末時点の実績は、ひとり親世帯の支給人数が

一千二百十人、支給額が六千五十万円、ひとり親以外の世帯の支給人数は八百二十人、支給額が四千百万円です。



**問** 給付金を全対象者に給付するため、アンケート等による実態把握や効果検証を行っているか。

(高安福祉部長) 現在実施している低所得者やひとり親世帯に対する給付金事業は、国・県の事業であり効果検証を行っていませんが、今後、同様の事業を実施する場合は、近隣市町村の状況などを参考に実態把握や効果検証の実施について検討していきます。

### 少子化対策の現状

**問** 市の少子化対策について伺いたい。

(高安福祉部長) 結婚・出産の機運を高めるため、結婚活動支援事業や成婚祝記念品支給事業、少子化対策啓発セミナーや二人目、三人目育児応援イベントを実施しています。また、不妊等の治療に係る経済的負担の軽減と少子化対策の推進に資するため、治療費の助成を行っています。

**問** 国が異次元の少子化対策を掲げる中、今後どのような取組を考えているか。

(高安福祉部長) 市では、国が示すよりも先に妊娠から出産までを切れ目なくサポートする伴走型相談支援を実施してきており、今後、全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てできるよう、身近な伴走型支援を実施していきます。

### ふるさと納税の状況

**問** 納税を増やすための取組について伺いたい。

(笹本企画部長) 寄附者のニーズに応じた返礼品の開拓や寄附受付ポータルサイトにおける魅力的な返礼品のデザイン作成を中心に取組を進めています。

**問** 過去五年間の寄附実績を伺いたい。

(笹本企画部長) 平成二十九年度が一千七百三十六件、二千五百四十九万四千円、三十年度が四千六百八十件、一億一千六百七十七万六千円、令和元年度が一萬三千五百八十件、二億六千九百八十七万六千円、二年度が七千九百九十五件、一億四千七百四十四千円、三年度が五千七百四十五件、一億一千三百五十五千円、四年度は二月末現在で、一萬二千十三件、一億五千五百六十二万五千円です。

**問** 寄附金額が伸び悩む現状にあって、今後の目標をどのように考えているか。

(石田市長) 職員の努力と事業者の協力により、平成三十年度以降、五年連続で一億円以上の寄附をいただいています。今後も、事業者と連携し、当市ならではの返礼品の開拓を進め、当市のPRやふるさと納税を通じた新たな販路拡大等による地場産物の復興を推進し、地域の活性化につながるよう取組を進めていきます。





神崎 誠司 議員

録画配信



### 神栖市公共施設等総合管理計画について

**問** 令和二年九月、既存施設を長寿命化せず維持管理を行った場合、年間約六億六千万円の財源不足が生じる試算である旨の答弁があったが、その後、当該数値に変化はあったか。

(石田市長) 四年三月に改訂版を策定するまでの五年間で、個別施設の長寿命化計画の策定や施設の集約等に取り組んだ結果、四十年間における将来更新等費用の年間平均額が約六十五億七千万円に縮減され、改訂版においては財源不足等は見込んでいません。

**問** 公共施設等総合管理計画には、どのようにして市民の声を取り入れたのか。

(笹本企画部長) 計画策定時に、パブリックコメントにより市民の声を取り入れたほか、改定時には、神栖市に住む十八歳以上の市民のうち三千人を無作為に抽出し、公共建築物に対する意識調査を実施し、計画に取り入れています。

**問** 市民の理解を得られるような計画の在り方について、考えを伺いたい。

(笹本企画部長) 今後人口構造の変化に伴い、市民ニーズも変化することが想定されるため、個別の長寿命化計画に基づく施設管理をする中で、施設利用時のアンケートや計画改定時のパブリックコメントの際に、市民に施設の現状を丁寧に説明し、意見を取り入れながら、施設の在り方を検討する必要があると考えています。

### 高齢者支援について

**問** 高齢者支援の基本的な方針と現状を伺いたい。

(日高福祉事務所長) 市では、団塊の世代が後期高齢者となる二〇二五年や団塊ジュニア世代が六十五歳以上となる二〇四〇年を見据え、高齢者をはじめ、地域で暮らす市民、団体、関係機関、市の全てがつながり、ともに地域をつくるまちを目指し「高齢者がいきいきと暮らせる地域をともに創るまち」を基本理念として高齢者支援に取り組んでおり、介護サービスが必要になった場合は、市の長寿介護課や市内三つの圏域ごとに設置している地域包括支援センター、医療・介護などの相談窓口のある医療機関及び居宅介護支援事業所などが相談窓口となり対応しています。

**問** 介護認定について、申請から認定までの流れを伺いたい。

(日高福祉事務所長) 市の長寿介護課または波崎総合支所市民生活課窓口にて、本人または家族若しくは地域包括支援センターや居宅介護支援事業所に依頼して申請することができ、受付後、認定調査員が自宅などを訪問し、聞き取り等の調査を行うとともに、かかりつけの医師に主治医意見書の提出を求め、これらを踏まえて神栖市介護認定審査会で要介護度等を認定しています。申請から認定までの期間は、おおよそ一か月程度ですが、状況によっては三か月程度要する場合があります。



**問** 急な病気や怪我等により介護認定が必要な場合はどうなるのか。

(日高福祉事務所長) 認定結果が出る前に暫定的に介護サービスを受けることも可能です。

**問** 市独自の高齢者支援について伺いたい。

(日高福祉事務所長) 生きがいづくりの取組として、一般教養、福祉、健康などの講座を行う生涯大学や趣味・レクリエーション等の機会を提供する生きがい講座を開催しています。また、介護予防ボランティアなどの社会参加を通じて生きがいづくりを進めるため、介護予防教室や居場所づくり事業にも取り組んでいます。さらに、各地域のシニアクラブの活動に対し活動費用の助成などの支援を行うことで、健康づくりや会員相互の交流が図られています。



佐藤 節子 議員

録画配信



国の子育て支援体制を  
踏まえ、神栖市として  
の子育て支援施策の充  
実について

**問** これまでの主な施策に  
ついて伺いたい。

**(高安福祉部長)** 出産前後  
の保護者を対象とした一万  
五千円分の子育て応援ギフ  
トカタログや小学校入学予  
定の児童の保護者への子育て  
応援券の支給、分娩者に対  
する一子につき二万円の  
分娩者手当金の支給、妊産  
婦への医療費助成、子育て  
世帯包括支援センターや児  
童館子育て広場に子育てコ  
ンシェルジュを配置し、相  
談対応を行っています。

**問** 他自治体の先進事例は  
把握しているか。

**(高安福祉部長)** 最近の報  
道等では、例えば、高校生  
の就活を援助するために、  
年十三万五千円を支給して  
いる事例や在宅育児支援と  
して月一万五千円を給付し  
ている事例、小中学校の教  
育教材費を無償化する施策  
などがありました。また、  
物価高騰対策の一環とし  
て、十八歳以下の子どもを  
対象に五千円分の米のクー  
ポン券か食料品を選べる支  
援や駅前から市内の指定保  
育所までバスで送迎する送  
迎保育システム等もありま  
した。



まちのにぎわいづくり  
への取組として、息栖  
神社整備への進捗状況  
について

**問** 今後の整備予定を伺  
いたい。

**(石田市長)** 拠点施設整備  
については、令和六年度に  
建築工事、七年度にオーブ  
ンの予定です。市道及び拠  
点施設駐車場整備について  
は、五年度と六年度の二か  
年で整備します。また、常  
陸利根川に面した船溜まり  
の景観整備については、六  
年度以降、設計に着手する  
予定です。

**問** 物産展の運営方針につ  
いて、考えを伺いたい。

**(笹本企画部長)** 拠点施設  
の運営方法については、民  
間のノウハウを活用するこ  
とも含めて、現在検討して  
います。

神栖市としての  
キャリア教育について

**問** 市内の小中学校では、  
どのようなキャリア教育を  
行っているのか。

**(新橋教育長)** 例えば、人  
間関係形成・社会形成能力  
を高めるため、授業の中に  
意見を持ち寄ってお互いの  
考え方を尊重しながら課題  
解決を行う場面を設定した  
り、校則について話し合う  
機会を設定したりしていま  
す。また、職場体験学習を  
通じて働く意味や必要とな  
る資格や資質を理解し、自  
己実現のための計画を自ら  
立てられるような活動を実  
践しているほか、児童・生  
徒が活動を振り返り、気付  
きや考えを記録するキャリ  
アパスポートを作成し、自  
己の成長を振り返りながら  
新たな学習や生活への意欲  
につなげ、将来の生き方を  
考えるために活用していま  
す。

**問** 新たな取組の考えを伺  
いたい。

**(新橋教育長)** 令和四年度  
は、キャリアフェス神栖を開  
催し、市内外の企業・事業  
所等と教育分野が連携し、  
ワークショップやパネル  
ディスカッションを行いま  
した。これは県内初の試み  
であり、今回の取組を踏ま  
え、より広く様々な業種の  
企業や事業所、大学等の参  
加を募り、イベントの充実  
を図ることで、学校、地域  
とのつながりをさらに深め  
ていこうと考えています。  
また、将来的にはキャリア  
教育サミットを開催し、全  
国の学校の児童・生徒及び  
教員と情報交換を行い、当  
市が全国の中でキャリア教  
育の推進地区として認知さ  
れることを目指していま  
す。



小野田トシ子 議員

録画配信



### 物価・エネルギー価格 高騰対策について

**問** 地域振興券発行事業について、加盟店の中に燃料の購入に利用できる店舗はあったのか。

(荒沼産業経済部長) ホームセンター等の大型店が二店、ガソリンスタンドやガス販売店等の小規模店が十三店で、合計十五店ありました。

**問** 入浴施設の利用料について、期間を限定して料金を半額にできないか。

(荒沼産業経済部長) 物価・エネルギー価格高騰が続く中、温浴施設運営の主

要経費である電気料金や灯油、蒸気等の燃料費も大きく膨らんでおり、当市における財政的な負担も大きくなることが予想されることから、利用料金の減額については、難しいものと考えています。

**問** 入浴施設の利用料金における高齢者の年齢区分について、現在の七十歳以上から、温水プールと同様に六十五歳以上に統一する考えはあるか。

(荒沼産業経済部長) 年齢区分の見直しについては、利用料金収入が減少する恐れもあることから、現在の指定管理期間中の実施は難しいと考えていますが、次期指定管理者の公募までには、検討を行います。

### 人生百年時代に安心と 活力増進について

**問** 生活習慣病の予防効果を高めるため、かみず健康マイレージ事業の個人の健康目標の一例として、ラジオ体操を導入してはどうか。

(大滝健康増進部長) 個人の健康目標は自身が健康について考え、決めたものであれば特に制約はなく、ラジオ体操をするということも、健康作りには大変効果があるため、来年度以降、健康目標の応募用紙等に例示していきます。

**問** 行政のDX推進により、市民の利便性はこれからのどのように変わっていくのか。

(竹内総務部長) 令和四年度から、転入転出等の引越しの手続きにおいて、市民の方が来庁前に異動届の情報、スマートフォンから作成できる申請支援シス

テムの導入や、政府が運営するマイナポータルのびったりサービスを活用したオンライン申請を開始したところであり、今後も市民の窓口における利便性向上のため、システムの活用状況を踏まえながら、庁内のその他の手続への拡大を検討していきます。

### 振り込め詐欺防止対策 について

**問** 県及び市における振り込め詐欺の被害状況について伺いたい。

(吉川生活環境部長) 県内の二七電話詐欺の被害件数及び被害金額については、令和二年が三百六件で五億五千二百二十四円、三年が二百五十九件で四億七千六百八十四万三千円、四年が二百五十四件で四億六千六百七十二万七千円となっています。神栖市における被害件数は、二年が五件、三

年が二件、四年が二件発生しており、被害金額は茨城県警察により公表していません。

**問** 他自治体では自動警告付き通話録音装置を高齢者世帯に無償貸与している事例があるが、神栖市では同様の対策の考えはあるか。

(吉川生活環境部長) 自動警告付き通話録音装置の購入補助金等を実施している自治体の交付状況や効果等を調査し、検討します。





西山 正司 議員

録画配信



### AED設置状況について

**問** AED収納ボックス内に三角巾は配備されているか。

**（大滝健康増進部長）** 現在設置しているAEDには配備していませんが、AEDを使用する際に使用することで、傷病者のプライバシーが保護され、ためらうことなく迅速な救命措置が期待できることから、今後は配備を検討していきます。

### 神之池周辺の整備について

**問** 今後の整備予定を伺いたい。

**（石田市長）** 令和五年度に大型遊具に隣接して幼児用遊具の設置と園路改修工事の設計業務を予定しています。また、民間活力を導入したカフェが、五年五月下旬にオープン予定です。

**問** 神之池の園路沿いのトイレについて、照明の改善と洋式化を検討してほしい。

**（藤代都市整備部長）** 照明器具の増設やLED化、外壁等の洗浄や塗装工事、トイレの洋式化を計画的に進めていきます。

### 幼稚園の給食について

**問** 幼稚園給食の実施に伴い増えた予算を伺いたい。

**（小貴教育部長）** 主なものとして、給食配膳員の人件費約七百三十二万円、教職員員の保菌検査費約百六十三万円、調理加工業務委託料約三百六十万円、賄い材料費約二百八十万円、合計約三千四百三十五万円で、園児一人当たり年間約九万円の増です。

**問** 現在、小・中学校で給食費の無償化が実施されているが、幼稚園ではなぜ実施できないのか。

**（小貴教育部長）** 幼稚園及び保育所等への通園は義務教育と違い任意であり、各保育所等の施設や在宅で保育されている方などの公平性を配慮し、実施していません。

### 認知症家族への支援について

**問** 認知症患者と同居する家族への支援を伺いたい。

**（日高福祉事務所長）** 認知症の早期診断・早期対応の取組として、専門職である認知症サポート医や看護師などで構成する認知症初期集中支援チームを設置し、チームと連携して適切な支援につなげる認知症地域支援推進員の配置や、認知症の方の状況に合わせ、切れ目のないサービスの提供につなげる認知症ケアパスの作成をしています。

**問** 認知症地域支援推進員の活動内容を伺いたい。

**（日高福祉事務所長）** 認知症初期集中支援チームとの連携等で必要なサービスを提供するための調整や、認知症カフェの開設、認知症ケアパスの作成・普及、医療・介護等の支援ネットワークの構築などです。

### 卒業式のマスク着用について

**問** 小・中学校の卒業式でのマスク着用について、市の対応を伺いたい。

**（小貴教育部長）** 小・中学校ともに、文部科学省の「卒業式におけるマスクの取扱に関する基本的な考え方について」に基づき対応します。具体的には、児童生徒は原則マスク着用は不要としますが、歌や呼びかけでは着用を推奨します。また、来賓及び保護者、教職員は、原則着用を推奨しますが、距離が十分確保できる壇上での挨拶の場面のみ不要とします。





関口 正司 議員

録画配信



### 平和のために

**問** 市民の命と暮らしを守るため、市長として何ができるか。

(石田市長) 憲法にのっとり、市民の生命・身体及び財産を守るため、今後も全身全霊を傾けて行政執行に努めていきます。



### 公的業務の民営化

**問** 指定管理者の運営に問題は無いのか。

(竹内総務部長) 業務報告書や所管課の实地調査によると、令和三年度は施設の老朽化に対する改善の要望が幾つかの施設で見られましたが、所管課での評価は、全ての協定において適正である、やや優れていると一定以上の評価がされています。特段の問題はないと考えています。

**問** 継続反復する業務は、正規職員を採用できないか。

(竹内総務部長) 正規職員、会計年度任用職員それぞれの業務の役割分担があるため、継続性のある補助業務については会計年度任用職員の業務遂行を考えています。

### 市職員の処遇は

**問** 過去二十年、職員の構成はどのように変化してきたか。

(竹内総務部長) 神栖町・波崎町が合併した平成十七年八月一日現在、正規職員数は七百七十七人で、その後、行政改革により職員数の見直しを行い、二十九年四月一日現在で五百七十五人となりました。その後は多様化・高度化する市民ニーズに弾力的かつ的確に対応し、サービスの低下を招くことのない行政運営を図るため職員数を増員し、令和四年四月一日現在で六百三十五人です。

**問** 過去二十年、非正規職員から正規職員になった職員はどの位いるのか。

(竹内総務部長) 十数名の実績があります。

### ごみ処理について

**問** ごみの不法投棄対策について伺いたい。

(吉川生活環境部長) 市では不法投棄防止用看板の無料貸出し、防犯灯・防犯カメラの設置、青色防犯パトロールによる監視などを行い、防止策としては、個人のモラルに訴えていくことも重要であると考え、ボランティア清掃活動への支援を行い、多くの方々に参加していただくことで、環境美化意識の向上を図っています。

**問** 生ゴミの資源化について伺いたい。

(吉川生活環境部長) 他自治体の様々な先行事例について、今後、調査研究をしていきたいと考えています。

### 少子化について

**問** 今後も学校給食費の無償化を実施してほしい。

(佐々木教育委員会次長) 令和四年度はコロナ禍における保護者の経済的負担軽減を目的に、児童生徒の学校給食費の無償化を継続し、五年度も同様の目的で、引き続き小・中学校の給食費無償化を実施していきたく考えています。また、六年度以降については、新型コロナウイルス感染症の収束状況や市の施策など様々な状況を勘案して判断していきたく考えています。



# 委員会での主な質疑内容

本会議において二十四件の議案が所管の常任委員会に審査付託となりました。慎重審査の結果、最終日の本会議において、二十四件の議案は原案のとおり可決すべきものと報告されました。

## ◆総務産業委員会

(境川 幸雄 委員長)

### 【議案第一号】

**問** 施行後作成されるものについて、「」ではなく「」を使用するかどうか。

**答** 今後一年間で洗い出しを行い、条例等は全て「」から「」に改めま

### 【議案第二号】

**問** 情報公開の可否はどのように決定されるのか。

**答** 総務課が窓口となり内容を確認しますが、最終的な決定は各担当課の判断です。

### 【議案第五号】

**問** 審査会の委員構成を伺いたい。

**答** 弁護士一人、大学教授一人、市職員OB二人、女性団体からの推薦一人の五人です。

**問** 審査請求がなければ審査会は開催されないのか。

**答** 審査会は、審査請求があつた際に市長の諮問機関として審査するものです。

### 【議案第五号】

**問** 今後コミュニティセンターと地区区民館を統合していく考えはあるか。

**答** 市では現在、中学校区を基本とした区長会、コミュニティ協議会を立ち上げており、いずれは近隣の地区ごとに相談しながら地区区民館の利用について検討していくことを考えています。

### 【議案第七号】

**問** 「一般乗用旅客自動車運送事業者その他の者」とは具体的にどのようなものか。

**答** 一般乗用旅客自動車運送事業者とは、タクシー、ハイヤーの業者等であり、

その他の者とは、レンタカー業者やマイカーを所有する知人等であるとされています。

## ◆教育福祉委員会

(石井 由春 委員長)

### 【議案第八号】

**問** 今回新たに安全計画の策定等が規定されるが、これまででは計画を立てていなかったのか。

**答** 委託業者には、これまでも安全計画等を提出いただいています。

### 【議案第九号】

**問** 具体的な改善点は何か。

**答** バス送迎においては、点呼等による所在確認や、プザー等安全装置の設置が義務づけられ、家庭的保育事業等が他の社会福祉施設と併設している場合は、必要

な保育士や面積を確保することを前提に、保育に支障がない限り、職員の兼務や設備の共用が可能となります。

### 【議案第十号】

**問** 改正による子どもたちへの利点は何か。

**答** 児童虐待を正当化する口実に利用されているとの指摘があつた民法第八百二十二条の懲戒権の規定が削除されたことに伴う今回の改正により、園児の人格が尊重され、体罰をはじめとした児童への虐待がなくなることが強く望まれています。



【議案第十二号】

**問** 委員の数と会議の開催頻度を伺いたい。

**答** 委員は十八人で、会議は基本年三回の開催を予定していますが、必要に応じて随時開催します。

【議案第十三号】

**問** 改正により、障がい者はこれまで以上に相談しやすくなるのか。

**答** 障がい者に対しての支援の方法等に変更はありません。



◆都市環境委員会

(額賀 優 委員長)

【議案第十六号】

**問** 罰則規定を設けて、代執行に要する費用を管理不良状態の土地の所有者に負担させることはできないか。

**答** 上位法では罰則が規定されていませんので、代執行の実施後、当該土地所有者を調査し、代執行に要した費用を回収するように取り組んでいきます。

【議案第十七号】

**問** 今回の改正で何がどのように変わるのか。

**答** 機械室等を延べ床面積に算入しないこととなり、建築物を建てる際、容積率の規制に対して有利になります。

【議案第三十号】

**問** 土地代を含めた和解に要する費用の総額を伺いたい。

**答** 和解金二千九百万円に加え、土地代一千五百万円と移転補償費九百五十万円で、総額約四千万円を相手方に支払います。

**問** 市道に私有地が含まれる箇所は他にもあると思うが、今後も今回と同様に土地を購入して解決していく考えなのか。

**答** 市道の一部に私有地が含まれているような場合は、基本的に当該部分の寄附をお願いしていますが、市道全体が私有地である場合などは、土地所有者から買収を求められることが想定されますので、当該箇所を鑑定し、交渉する必要があります。

◆予算決算常任委員会

(高橋 佑至 委員長)

◆総務産業分科会

【議案第二十四号 歳入】

**問** 株式配当金について、出資をしている法人名と配当金額を伺いたい。

**答** 鹿島港湾運送株式会社が二百五十万円、株式会社茨城計算センターが四万八千円です。その他、有価証券を所有している鹿島埠頭株式会社、鹿島都市開発株式会社、株式会社鹿島アントラーズFC、株式会社茨城県中央食肉公社は無配当です。

**問** 資源物の売却先の選定方法を伺いたい。

**答** 指名競争入札により、値動きが激しいものについては毎月一回実施するなど、物によって間隔を変えて選定しています。

**問** デマンドタクシーの稼働台数と利用者の実績を伺いたい。

**答** 九台で市内四つのブロックに分けて運用しており、利用者は令和二年度が延べ一万八千五百八十八人、三年度は一万七千七百二十七人、四年度は一月末まで一万六千五百七十五人です。

【議案第二十四号 歳出】

**問** ふるさと納税の返礼品は、カヌーやサーフィンなど体験型のものも検討できないか。

**答** どういったコンテンツを用意できるか研究しながら、寄附が少しでも多く集まるように検討していきたいと思えます。

**問** 神栖市魅力発信ポータルサイト「カミスマミカ」について、更新等を業務委託することでのどのような成果が得られるのか。

**答** 企画運営については広報戦略課で検討しています。が、撮影やホームページ内の表示など、人にインパクトを与えるといったところを業者には委託していません。

**問** 地区加入率向上のための対策を伺いたい。

**答** 地区活動ポイントの継続に加え、モデル地区を設定して子育て世代をターゲットとした取組の支援をするほか、地区活動の魅力を共有できるように地区活動事例集の作成を予定しています。

**問** 地籍調査について、地権者の合意が得られない場合の進め方を伺いたい。

**答** 何度調整しても筆界が決まらない場合は、筆界未定地として処理することが可能ですが、所有者に不利益な部分もあるため、丁寧に説明をしながら筆界未定地をつくらないように取り組んでいきたいと考えています。

**問** 循環器疾患受入体制強化整備事業について、効果検証方法を伺いたい。

**答** 鹿嶋ハートクリニックの病院化に伴い、施設・体制整備の支援を目的としたものであり、その評価は、病床稼働率や救急受入件数などのほか、意図した体制で医療提供、サービス提供がされているかを鑑みて判断していくことになると考えています。

**問** みどりの食料システム戦略事業交付金について、具体的な取組の内容を伺いたい。

**答** 令和五年予算分はセンリヨウ栽培で、太陽光発電の下で通常栽培する場合と同様の状況をつくり、発電された電力を活用しながら効率的な栽培を検討していきます。



**問** 海岸防災林等保全事業の見直しを伺いたい。

**答** 毎年植林と砂丘の補修等を行っていますが、すぐに効果が出るものではありません。また、気候や風向きによって予算計上している部分が、実際に工事に入る際には違う状況になっているといったこともあるため、茨城県と連携して現状を確認しつつ対応していきたいと考えています。

**問** 福島第一原発の処理水の放水について、国や県から市内の漁業者や水産加工業者への説明はされているのか。

**答** 県内全体の総合的な説明会は行われていますが、漁業者や水産加工業者の中では、いまだ説明不足であり放水には反対であるという意向がほとんどです。

**問** 大型店の進出に対して、小規模店を保護するよきな施策はとれないのか。

**答** 神栖市立地適正化計画を策定し、良好な市街地環境の形成に取り組んでいるところで、大型店等の立地等については、用途地域の指定によって規制や誘導をしています。

**問** スポーツツーリズム推進事業について、AIカメラ等を用いた動作解析は、どのような経緯で導入することになったのか。

**答** 業者から実証実験の打診があり、市内中学校の部活動で実施したところ好評であったことから、他地域の合宿地との優位性を持ちたいという考えもあり、導入することになりました。

◆教育福祉分科会

【議案第二十四号】

**問** 現在、民生委員の人数は足りているのか。

**答** 県条例による定数の百三十三人を満たしていません。

**問** 高齢者福祉対策事業における扶助費の老人保護措置費の内容を伺いたい。

**答** 身体的理由や金銭的理由で通常の住宅で暮らすことが困難な方に対し、養護老人ホーム等で措置をするものです。

**問** 保育士の配置基準の見直しは検討しているか。

**答** 当市では、公立、民間を問わず施設の確保すべき保育士の数は国の基準と同じであり、基準の見直しは、各施設が必要な保育士数を確保することが難しいことが想定されるため、予定はありません。

**問** 大災害が発生した場合の保育や福祉など社会サービスの復旧体制については、どの部署が計画を立てているのか。

**答** 全体的なものは市全体の取組の中で行い、所管ごとに最優先事項を計画立てて有事に備えています。

**問** 現在の保健師の数と、そのうち現場対応ができる保健師の数を伺いたい。

**答** 市全体で令和三年度より一人増の二十五人で、そのうち三人が管理職であるため、現場対応ができる保健師は二十二二人です。



**問** 英語指導業務委託料の主な内容を伺いたい。

**答** A L T の派遣委託料や G T E C を活用した英語能力測定、イングリッシュキャンプやブリティッシュヒルズの英語教育研修などです。



**問** 学校給食において地場産物の活用は進んでいるのか。

**答** 令和四年度学校給食における地場産物の活用状況調査結果では、神栖市産の地場産物の活用状況は九・一パーセント、茨城県産の地場産物を含めた活用状況は四十九・四パーセントです。

【議案第二十五号】

**問** 令和五年度の国保税はどのようになるのか。

**答** 国保事業費納付金は四年度と比較して約三億円増額となっておりますが、不足する財源は国民健康保険支払準備基金を活用し、保険税率等は引上げをせず、四年度と同様の税率です。

**問** 滞納により資格証明書を交付することで命の危険はないのか。

**答** 滞納者には収税担当部門において納税相談を実施し、生活状況や滞納原因などを聞き取りながら滞納整理を進めています。このため被保険者証についても、所得状況や事情を聞き取った上で短期保険者証を交付するなどの対応をしていて、画一的に資格証明書を交付しているわけではありません。

【議案第二十六号】

**問** 現在の介護保険料の負担割合を伺いたい。

**答** 第八期介護保険事業計画において、国・県・市が五十パーセント、六十五歳以上の第一号被保険者が二十三パーセント、四十歳から六十四歳の第二号被保険者が二十七パーセントです。なお、公費負担五十パーセントの内訳は、基本的に国が二十五パーセント、県、市でそれぞれ二・五パーセントです。

**問** 利用者の声をどのように把握しているのか。

**答** 介護支援専門員からの情報、介護保険計画における介護予防・日常生活圏域ニーズ調査やアンケート等で、利用者がサービスを利用する中でどのようなことを感じ、どのようなことを望んでいるのかなどの意見を集め、実態を把握しています。

【議案第二十七号】

**問** 保険料の滞納状況を伺いたい。

**答** 令和三年度末現在で、滞納者数は八十六人、滞納額は二百九十二万一千八百五十四円です。

**問** 国民健康保険税と後期高齢者医療制度発足後の世帯保険料の格差について伺いたい。

**答** 世帯保険料の格差は、世帯主が後期高齢者医療保険の被保険者以外の方で、その世帯に一定の所得がある場合などは、制度発足後の保険料に増額が認められますが、平成二十年度から国民健康保険税に新たに後期高齢者支援金の算出が導入されたことにより、単純な比較はできないと考えています。

◆都市環境分科会

【議案第二十四号】

**問** 高齢者運転免許証自主返納支援事業の制度開始以降の免許返納実績を伺いたい。

**答** 平成二十九年度が百七十九件、三十年度が百六十三件、令和元年度が二百七十六件、二年度が百九十九件、三年度が百九十一件、四年度八月末現在で百八件、合計一千百十六件です。



**問** 高齢者運転免許証自主返納支援事業の支援内容を三万円分のタクシー利用券から九千円分のタクシー利用券と一万二千円分のコロンポイントに変えたことで、タクシー利用券の使用率はどうなったか。

**答** 平成二十九年度の使用率十七パーセントに対して、令和三年度は、使用率が四十七パーセントになりました。

**問** 放し飼いの猫に対しても対策を講じていただきたい。

**答** 現在、放し飼いの猫を減らしていくために、様々な団体と協力し、地域猫活動や避妊・去勢などの活動をしているところです。

**問** 県が犬猫殺処分ゼロを掲げるなか、当市の令和三年の犬の殺処分頭数が県内ワースト一位であったことを受け、今後どのような取組を考えているのか。

**答** 動物指導センターに連れて行く犬の大半が波崎地域に集中していることから、市としては、当該地域のボランティア活動を支援しています。

**問** 消防団員数の現状を伺いたい。

**答** 令和四年四月一日現在、定数九百九十五名に対して団員数八百七十六名と年々減少傾向であり、市と各分団で団員募集の広報活動を行っていますが、なかなか協力を得られないのが現状です。



**問** 既に退団した消防団員を、再度入団させることはできないか。

**答** 令和三年度から機能別消防団員を創設し、消防団OBの再入団を募集するなど、団員の確保に向けた活動を行っています。

【議案第二十八号】

**問** 水道管の破裂・漏水を未然に防ぐため、水道管の状態を検査できないか。

**答** 漏水対策として、令和四年度に衛星画像を活用したAI解析による漏水調査を行いました。解析の結果、漏水の疑いのある場所が二百六十一カ所ありましたので、五年度に当該箇所の音聴調査を行い、漏水の危険度の高い箇所から順次計画的に修繕していきたいと考えています。

**問** 電気料金の高騰による水道料金値上げの見通しを伺いたい。

**答** 現時点では、水道料金の値上げは予定していません。

〔議案第二十九号〕

**問** 南浜地区と市との覚書による当該地区への公共下水道の整備について、今後の見通しを伺いたい。

**答** 下水道事業計画は七年度に見直しを行っており、令和七年度から次期計画が開始しますが、既に都市計画決定がなされた箇所を対象としており、南浜地区は含まれていません。南浜地区については、その次の計画に盛り込みたいと考えてはいますが、社会情勢の変化もありますので断言することはできません。

## 新型コロナウイルス感染症対策 特別委員会中間報告

これまで、調査事項である「新型コロナウイルス感染症対策に関する調査」について、二十回の委員会を開催し、協議するとともに、現地調査を実施し、執行部にも出席を求めながら調査を重ねてきました。今回、調査の経過についての質疑について、次の主な発言の要旨のとおり取りまとめました。

令和四年十二月十九日(月)

### 新型コロナウイルス感染症拡大の現状と対応について

**問** 感染経路で多いものは何か。

**答** 以前は県が主な感染経路を公表していましたが、発生届が限定化され、現在は公表されていません。

**問** ワクチンを接種している人で感染した人や、死亡者、入院者はどの程度いるのか。

**答** 接種者の感染状況等については、県において集計していないため把握できません。

**問** 施設や病院での面会制限を緩和していただきたい。

**答** 現段階では、特に国・県からの規制はなく、施設や病院等において独自で判断した対応になっています。

**問** 令和四年十二月に行われた選挙の際、陽性者や濃厚接触者が投票に行けなかったということもあったのではないかと。事前にそういった場合の対応について議論はしたのか。

**答** 庁内で調整はしていませんが、選挙管理委員会において投票の際の感染症対策は行っていたものと考えています。

### 新型コロナウイルス感染症に関する支援事業等について

**問** これまでコロナに関連してどの程度の予算が動いたのか。

**答** 令和二年度決算から四年十二月定例会に上程した補正予算までで、事業者支援に約十億円、市民生活支援に約百四十二億円、その他約十三億円の合計約百六十五億円となっております。そのうち国・県からの補助金は約百五十一億円です。

**問** 学校給食の二食当たり費用を伺いたい。

**答** 小学生が約二百七十円、中学生が約二百九十円です。

**問** 「かみスポ合宿でキャッシュバックキャンペーン」について、全国旅行支援「いば旅あんしん割」との併用はできるのか、アナウンスをしっかりとしたい。

**答** 併用可能です。キャンペーンは現在休止中ですが、令和五年一月以降に再開を予定しているため、その際にアピールしていきたいと思えます。

**問** 中小企業事業資金融資制度について、七年間としている貸付期間の延長や、五十パーセントから百パーセントに引き上げている利子補給を令和五年度以降も継続する予定はないのか。

**答** 現在のところ予定していません。

## 固定資産評価審査委員会委員の 地方税法違反及び業務委受注に 関する調査特別委員会中間報告

これまで、執行部の地方税法違反の見解が変わったことについて、十二回の委員会を開催し、執行部や参考人に出席を求めながら、その経緯や判断基準について調査を進め、執行部に対して提言をしてきました。今回、調査の経過においての質疑について、次の主な発言の要旨のとおり取りまとめました。

令和四年三月十六日(水)

**問** 時間的な猶予がないことを理由に、議会に報告がないまま、本会議での答弁の見解を変えていいのか。  
**答** 今後は、真摯に機会を設けて、事前に説明できるように努力します。

令和四年六月九日(木)

**問** 委員の選任にあたり、元委員に対して説明をした状況を確認するため、再任用職員である当時の担当課長を説明員として出席させることはできないのか。  
**答** 再任用職員であっても、市長等からの委任又は嘱託を受けている者であれば、地方自治法第二百一十一条に

基づき、議会が出席要求することは可能ですが、誰に委任又は嘱託をするかは長の任意であり、今後も委任又は嘱託することは考えていません。



令和四年九月二十日(火)

**問** 説明員を課長補佐以上としている根拠は何か。  
**答** 根拠はありません。  
**問** 当時の担当課長補佐に出席要求することは可能か。  
**答** 事前に市長等から委任又は嘱託を受けている者であれば可能であると考えます。

令和四年十二月十九日(月)

**問** 元委員に対して選任前などのような説明をしたのか。また、元委員からほどのような回答があったのか。  
**答** 委員会の役割や任期等をまとめたレジュメに沿って説明しており、請負の禁止についてもレジュメに項目を設けて説明しました。元委員からは請負をしているといった回答はありませんでした。  
**問** 元委員に説明をした総務課と、入札を担当する契約管財課との間で調整はしていたのか。  
**答** 元委員から請負について話はなかったため、契約管財課には確認していません。

**問** チェック体制はどのように改善したのか。

**答** 本特別委員会の指摘を受けてチェックリストを作成しました。市からの請負状況等を本人に確認し、契約内容については契約管財課にも確認する流れになっています。また、レジュメについても説明を追加し、本人にも分かるような形で運用しています。

**問** 他の行政委員に対するチェックはどのようにしているのか。

**答** 職員課で作成した同様のチェックリストをベースに、各担当課において確認していると思います。

**問** 市との請負金額が法人の全体の売上げに対して五十パーセントを超えていないことを、情報公開請求をしても確認できない中で、議会はどのようにチェックすればいいのか。

**答** 執行部において、選任時及び就任後にも厳格に確認をしていきます。

**問** 入札を行う際にも、注意事項として知らせてはどうか。

**答** 入札の公告等をする中で、五十パーセントを超えるかどうか事前に判断することは難しいと考えています。

**問** 委員になった後も市と契約ができるのか。

**答** 入札参加資格として禁止をする法令等がない以上、応札は可能であり、契約を無効とすることもできません。

**問** 委員としての在職期間中に五十パーセントを超えた場合、どのような対応をするのか。

**答** 委員を辞任していただきます。

**問** 疑念を持たれないよう、五十パーセントを基準とはせず、市との請負を一切禁止にした方がいいのではないか。

**答** 基準については、今後の検討課題だと思います。



## 神栖市議会議員政治倫理条例に基づく 辞退届の提出状況について

辞退届とは、議員が「神栖市議会議員政治倫理条例」の規定に基づき、「議員が経営をし、若しくは実質的に経営に携わっている企業又は議員の配偶者若しくは2親等以内の親族（血族である者、子の配偶者、孫の配偶者及び兄弟姉妹の配偶者に限る。）が経営する企業」が市等が行う工事等の請負契約（下請工事を含む。）、業務委託契約及び一般物品納入契約を辞退する届出です。

令和5年4月1日以降の辞退届の提出状況について、条例の規定に基づき公表します。

議席番号	氏名	関係企業名	提出日
22番	木内敏之	萩原ファーム株式会社	令和5年4月14日

### 義援金を寄託

神栖市議会は、トルコ・シリア地震で被災した方々への支援として、義援金11万円を公益財団法人茨城新聞文化福祉事業団に寄託しました。

# 委員会が行政視察を実施

## ■福祉行政について視察 = 教育福祉委員会

2月2日から3日の日程で、長野県上田市の「健康づくり事業」について視察を行いました。

上田市では、高齢になっても健康で生き生きと幸せに暮らせるまち「健幸都市」の実現に向けて、将来を担う子どもや若い世代の支援をはじめ、健康に関心の薄い市民の意識高揚を目的に、楽しみながら健康づくりが続けられる「健康づくりチャレンジポイント制度」や、どの年代にも取り組みやすいウォーキングを活用した事業など、健康寿命延伸を目指した様々な取組が行われていました。



## ■議会運営について視察 = 議会運営委員会

1月26日から27日の日程で、群馬県伊勢崎市の「一般質問等における質問方式、反問権の付与」等について視察を行いました。

伊勢崎市議会では、議会基本条例の制定を主な目的として、令和元年に議会改革推進特別委員会を設置し、議会改革について積極的に取り組んでいました。

また、昨年12月定例会から、質問の論点を明確にするために一問一答方式を導入するなど、市民に分かりやすい議会を目指し、議会運営に努めていました。



## 茨城県市議会議長会議員研修会

2月15日、土浦市において、茨城県市議会議長会主催の議員研修会が開催され、県立土浦第一高等学校・附属中学校副校長のプラニク・ヨゲンドラ氏による「教育日本一「茨城スタイル」～明日の茨城を支える教育とは～」の講演が行われました。

神栖市議会からは、五十嵐清美議長、遠藤貴之議員、鈴木康弘議員、小野田トシ子議員、神崎誠司議員が出席しました。



# 市議会のうごき

(令和5年3月～5月)

## 3月

- 2日 議員協議会, 議会運営委員会  
第1回定例会開会
- 3日 一般質問, 議会運営委員会
- 6日 一般質問
- 7日 一般質問
- 8日 議案質疑, 議会運営委員会
- 10日 教育福祉委員会・分科会  
都市環境委員会・分科会
- 13日 総務産業委員会・分科会
- 14日 固定資産評価審査委員会委員の地方税法違反及び業務委託受注に関する調査特別委員会  
新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

- 23日 予算決算常任委員会  
議員協議会, 議会運営委員会  
第1回定例会閉会
- 24日 鹿行広域事務組協議会臨時会
- 28日 都市環境委員会

## 4月

- 13日 県東市議会議長会定例会
- 14日 議員協議会  
総務産業委員会  
教育福祉委員会  
都市環境委員会

## 5月(予定)

- 1日 議会だより編集委員会
- 10日 総務産業委員会行政視察  
(熊本県宇城市, 鹿児島県鹿児島市)
- 12日
- 10日 教育福祉委員会行政視察  
(佐賀県武雄市, 佐賀市)
- 12日
- 17日 都市環境委員会行政視察  
(兵庫県淡路市, 香川県丸亀市)
- 19日
- 22日 茨城県市議会議長会理事会・定例会
- 25日 関東市議会議長会定期総会
- 29日 議員協議会  
新型コロナウイルス感染症対策特別委員会
- 30日 市町村長・市町村議会議長会議

### お知らせ

右の予定表は令和5年第2回定例会(6月)の議会予定です。変更になる場合がありますので議会の傍聴を希望される方は事前に事務局にご確認ください。

### 議員の会議等への出席状況

令和5年第1回定例会の議員の出席状況について、神栖市議会ホームページに掲載しました。

### 次回の6月議会予定

期日	曜日	日程(案)
15日	(木)	本会議(開会, 提案理由説明)
16日	(金)	本会議(一般質問)
19日	(月)	本会議(一般質問)
20日	(火)	本会議(議案質疑)
21日～22日	(水)～(木)	休会(各常任委員会, 予算決算常任委員会分科会)
23日	(金)	休会(特別委員会)
26日～28日	(月)～(水)	休会(議事整理)
29日	(木)	予算決算常任委員会 本会議(委員長報告, 討論, 採決, 閉会)

※土・日・祝日は休会です。

### 編集後記

いつも議会だよりをご覧いただきありがとうございます。マスク生活も三年が経過し、今春から徐々に平時に戻りつつあります。百花繚乱の中、卒業式・入学式も無事行われ新年度がスタートいたしました。

今後もアフターコロナ、物価・エネルギー高騰対策の課題を含め、市民の皆様の安心と希望あるまちづくりに取り組んでまいります。(小野田トシ子)

### 神栖市議会だより編集委員会

- 委員長 山本 実
- 副委員長 小野田トシ子
- 委員 佐藤 節子
- 委員 遠藤 貴之
- 委員 鈴木 康弘

編集委員会では、議会や本紙に対する皆様のご意見・ご要望などをお待ちしています。

〒314-0192  
神栖市溝口4991-5  
神栖市議会事務局  
電話 0299-90-1172(直通)  
Eメール: gikai@city.kamisui.baraki.jp